

大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの改定素案について

1 改定目的

区では、現行の大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの I 期計画目標年次の到達にあたり、社会情勢の変化や区の抱える課題を把握し、緑の満足度向上のための考え方を整理する必要があるため。

2 大田区緑の基本計画グリーンプランおおた改定素案について

令和 4 年 8 月 29 日（月）に開催した第 34 回グリーンプランおおた推進会議にて改定素案の説明を行い、委員の意見を抽出し、各章に反映した。

今後、改定素案及び概要版についてパブリックコメントを実施し、区民意見の集約を行う。

- ・大田区緑の基本計画グリーンプランおおた改定素案（概要版） 【別紙 1】
- ・大田区緑の基本計画グリーンプランおおた改定素案 【別紙 2】

3 パブリックコメントについて

(1) 意見募集期間

令和 4 年 11 月 21 日（月）から 12 月 12 日（月）まで

(2) 閲覧場所

区ホームページ、都市計画課窓口（本庁舎 7 階 11 番窓口）、
区政情報コーナー（本庁舎 2 階）、各特別出張所

(3) 意見提出方法

東京共同電子申請・届出サービス、郵送、FAX、窓口へ持参

(4) 周知方法

区ホームページ、区報 11 月 21 日号、Twitter 等

4 今後のスケジュール

(1) パブリックコメントの実施

(2) 第 35 回グリーンプランおおた推進会議にて「改定案」の審議

※実施時期：令和 5 年 1 月 20 日（金）

(3) 常任委員会にて大田区緑の基本計画グリーンプランおおた「改定内容」の報告

※実施時期：令和 5 年 2 月 17 日（金）、20 日（月）

(4) 大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの改定

※実施時期：令和 5 年 3 月

第1章 基本的な考え方

1 緑の基本計画とは

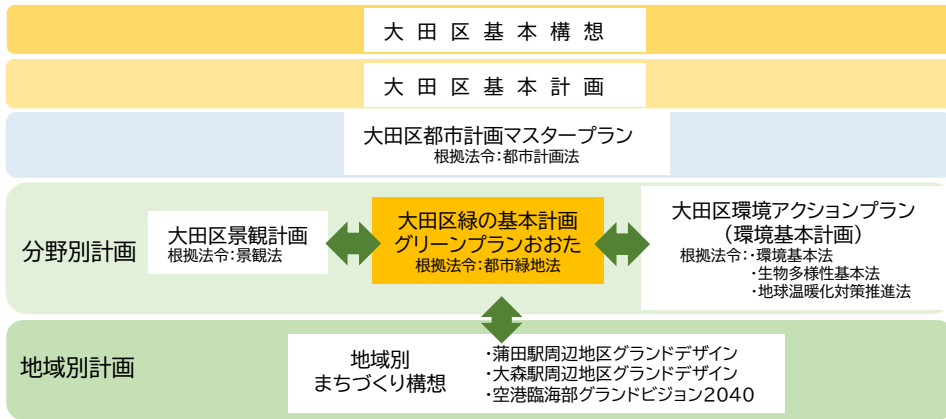
都市緑地法第4条に根拠を置く緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画で、みどりのまちづくり全般についての方策を示す計画です。

大田区では、平成23年3月に20か年の長期目標を定め、大田区緑の基本計画グリーンプランおおたを策定し、これまで計画的にみどりのまちづくりに取り組んできました。



2 計画の位置づけ

本計画は、都市緑地法に定める「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、大田区みどりの条例に基づいた計画です。



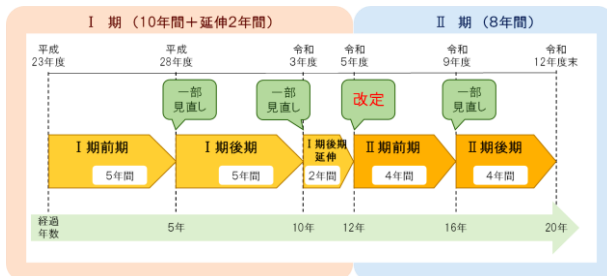
3 改定の考え方

今回の改定は、上位計画や関連法令との整合を図るとともに、社会情勢の変化を反映したものです。

- ①みどりの役割ごとの機能・効果を明示する
- ②新たにおおたのみどり方針を示す
- ③大田区におけるグリーンインフラの取組を検討する
- ④新たに樹木・街路樹の維持管理に関する方針を示す

4 計画の目標年次

目標年次は平成23年度から令和12年度の20か年とし、8か年の後期計画「II期」を策定します。



5 「みどり」の定義

大田区緑の基本計画グリーンプランおおたでは、「植物の緑」だけでなく、「水辺空間」、「公共空間」、「人間の緑の空間」や、都市の環境や暮らし、文化などを支える幅広いものを総じて「みどり」と定義しています。

6 みどりの役割

都市の緑が有する機能を最大限活用することで、カーボンニュートラルやSDGsにつながる取組を進めます。

みどりの役割	みどりの機能・効果
環境保全 暮らしを支えるみどり 都市に潤いと安らぎをもたらし、日々の暮らしを支えるとともに、多くの生命を育み、都市や地球の環境を形成するみどり	New ◆ 生物多様性の保全 ◆ 騒音低減 ◆ 地球温暖化の緩和 ◆ 土壌環境の保全 ◆ 癒し、やすらぎ空間の創出
レクリエーション 楽しみをつくるみどり 都市における暮らしの楽しみや生きがいを作り出す、健康増進のためのスポーツレジャーや余暇活動の場となるみどり	◆ 健康・福祉の向上 ◆ コミュニティの形成 ◆ 憩いの空間とにぎわいの創出 ◆ 自然とのふれあい ◆ 自然環境の継承
防災 安全・安心を提供するみどり 災害時や緊急時に避難場所やそこへ至る避難経路となるみどり まちなかの安全・安心を高めるみどり	◆ 雨水浸透・保水機能の拡充 ◆ 火災の延焼防止 ◆ 防風・防塵 ◆ 都市水害の軽減 ◆ 水源涵養 ◆ 避難地、復旧活動拠点
景観 まちの魅力を演出するみどり まちの個性を演出し、美観や魅力を高めるまちの誇りを形成するとともに、来訪者のおもてなしにもつながるみどり	◆ 良好な景観形成 ◆ 地域の魅力向上 ◆ 歴史あるみどりの継承 ◆ 季節感の創出 ◆ 生活空間のやすらぎ ◆ みどり景観の意識向上

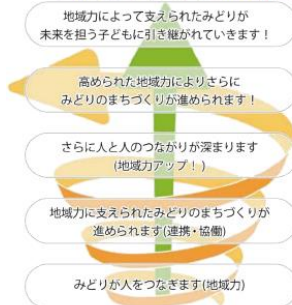
7 基本理念

地域力が支える空からも見える豊かなみどりを未来を担う子どもたちに贈ります

8 将来像

- ◆こころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」
- ◆多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」
- ◆みどりがつながる「地球にやさしいまち」

魅力ある豊かなみどりの創造



地域力によるみどりのまちづくりのスパイラルアップ

8 目標

平成23(2010)年度に定めた20か年計画(2030年度まで)の目標として、「緑の多さの満足度」「緑被率」を全体目標としています。Ⅱ期目標では、Ⅰ期計画の目標を継承して引き続き実現を目指します。

- (1)緑の多さの満足度 ⇒ 70%
- (2)緑被率 ⇒ 21.5%

9 大田区らしさを表すみどり

地形・水系・植生及び歴史文化をもとに、豊かで貴重な自然が残されている9の「みどりの拠点」である公園と、緑・水の環境軸、主要道路や散策路によるみどりを、「大田区らしさを表すみどり」として位置づけました。

- 洗足池周辺 ○多摩川台公園周辺 ○鶉の木周辺 ○池上本門寺周辺
- 山王周辺 ○六郷周辺 ○東京港野鳥公園周辺 ○大森ふるさとの浜辺公園
- 森ヶ崎周辺



第2章 これまでの成果と課題

1 みどりの現状

グリーンプランⅠ期の成果

基本方針に基づいて12の行動方針と46の施策を策定し、取り組みました。

みどりに関する取組	H23時点	現状	Ⅰ期実績 (H23~R3)
公園・緑地の整備量	208.2 ha	221.4 ha 〔令和3年3月〕	+ 13.2 ha
みどりの条例による緑化実績	—	85.8 ha 〔令和3年3月〕	+ 85.8 ha (H24年度に条例制定)
生産緑地・特定生産緑地地区の新規指定	1.94 ha	約2.04 ha 〔令和4年3月〕	+ 約0.1 ha
特別緑地保全地区の新規指定	2.1 ha	2.6 ha 〔令和3年3月〕	+ 0.5 ha
保護樹の指定	783本	1,099本 〔令和3年3月〕	+ 316本
保護樹林の指定	8.4 ha	10.1 ha 〔令和3年3月〕	+ 1.7 ha
おおたの名木選	—	31箇所 〔令和3年3月〕	+ 31箇所 (H27年度から実施)
壁面緑化	5,507㎡ (91箇所)	10,584㎡(197箇所) 〔平成31年3月〕	+ 5,077㎡ (106箇所)
延長10m以上の生垣	51,726㎡	69,728m 〔平成31年3月〕	+ 18,002m
屋上緑化等	9.54 ha (3,098箇所)	12.68 ha(3,455箇所) 〔平成31年3月〕	+ 3.14 ha (357箇所)

2 みどりのまちづくりの課題

大田区を取り巻く状況や国・都の動向、区民の思いを踏まえ、みどりのまちづくりの課題を整理しました。

- (1) 新たな視点によるみどりのまちづくり
- (2) みどりのパートナーシップの強化
- (3) みどりの地域ブランドと生活環境の整備
- (4) 緑の減少への対応
- (5) 自然環境の保全
- (6) 持続可能なみどりのまちづくり
- (7) さらなる水と緑のネットワークづくり



おおたの名木選
(萩中公園・ヒマラヤスギ)

3 計画の視点

Ⅱ期では、Ⅰ期の課題を把握し、緑を増やし保全する取組に加え、今ある緑を更新・活用していく「質」に対する取組を推進します。

- 大田区都市計画マスタープランにおける都市づくりのテーマ
- 【テーマA】にぎわいと交流を生む国際都市の発展
 - 【テーマB】地域力を育む暮らしやすい場の提供
 - 【テーマC】安全・安心な生活の実現
 - 【テーマD】地球にやさしい環境の創出

↓ 具体化

- (1) 未来へつながるみどりへ
- (2) 実効性のある分かりやすい計画へ
- (3) 大田区におけるグリーンインフラの取組
- (4) 地域力の発揮
- (5) 国際都市の実現
- (6) みどりのまちづくりによるSDGsの推進
- (7) 質に関する取組と多様なニーズへの対応



南馬込二丁目特別緑地保全地区



中馬込三丁目生産緑地

第3章 基本方針

1 基本方針

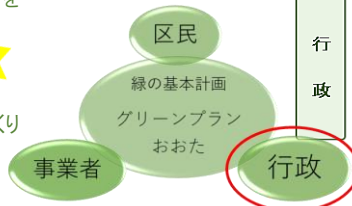
グリーンプランで示す「全体目標」や「将来像」を実現していくために、地域力を最大限に活かしつつ、みどりのまちづくりの課題へ対応するために、4つの基本方針を示します。

I 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます			II 空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします		
指標	I 期実績 2020年 (令和2年)	II 期目標 2030年 (令和12年)	指標	I 期実績 2020年 (令和2年)	II 期目標 2030年 (令和12年)
みどりに関わる年間活動数*	198回	215回	空港臨海部埋立地での新たな公園・緑地の整備量	8.4ha	10ha
III 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます			IV 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます		
指標	I 期実績 2018年 (平成30年)	II 期目標 2030年 (令和12年)	指標	I 期実績 2020年 (令和2年)	II 期目標 2030年 (令和12年)
直径40cm以上の樹木の木数 (公園・緑地、街路樹を除く)	8,531本	15,000本	暮らしを支える身近な公園の充足率	97%	100%

2 “おおた”のみどり方針

みどりのまちづくりを効果的に進め、良好な都市環境を将来に引き継いでいくために、みどりの確保と整備の方向性を示した“おおた”のみどり方針を定めました。

- (1) みどりの条例による総合的な取組
- (2) 緑化重点地区 New
- (3) **グリーンインフラの整備** New
- (4) **魅力あるみどりの創出** New
- (5) **みどりの維持・更新** New
- (6) 持続的なみどりのまちづくり



第4章 みどりの取組

1 みどりの行動方針と取組

グリーンプランで示す将来像の実現に向けて、4つの基本方針に基づいた46のみどり施策を示します。
また、各施策のうち今後5年間で取り組む施策について、事業名、内容及び写真を用い、取組内容がイメージとしてわかりやすく伝わるように構成を見直します。

I 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます			II 空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします		
行動方針	施策	行動方針	施策		
1 地域のみんなのみどりづくり	① まちの個性を活かしたひとり1平方メートルのみどりづくり ② まちのみどりづくり支援	1 海辺のおもてなしのみどりづくり	① 空港臨海部のみどりづくり ① みどりの拠点づくり ② 多摩川沿いのみどりづくり		
2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり	① みどりを知りみどりに親しむ機会づくり ② 未来を支える子供たちへのみどりの伝承 ③ みどりを楽しめる情報発信	2 空から見えるみどりの骨格づくり	③ 海辺の親水ネットワークの整備 ④ 香川沿いのみどりづくり ⑤ 量産型のみどりづくり		
3 みどりを支える仕組みづくり	① みどりに関わる区民活動への支援 ② みどりの活動を支える人材育成 ③ 地域の拠点を活かしたみんなのみどりづくり ④ 多様な主体との連携 ⑤ みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり	IV 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます			
III 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます			行動方針	施策	
1 貴重なみどりの保全と魅力アップ	① 自然環境拠点緑地の保全・再生 ② 貴重な民有緑地の保全 ③ 樹木・緑地の保護 ④ 公園・緑地の維持更新 ⑤ みどりの保全を支える仕組みづくり	1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり	① みどりあふれる公園・緑地の計画づくりと維持管理 ② 地域に根ざした公園・緑地の整備 ③ まちづくり事業と連携した公園・緑地の整備 ④ 拠点公園・緑地の整備 ⑤ 大規模公園・緑地の魅力アップ		
2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生	① 河川、池沼の保全・再生 ② 海辺環境の保全・再生 ③ 健全な水環境の確保に向けた取組の推進 ④ 水辺環境のネットワークづくり ⑤ 生物多様性の保全 ⑥ 自然環境調査	2 暮らしの中のみどりのづくり	① みどりの敷路路整備 ② みどりの補助ネットワークづくり ③ 歴史と文化と自然の敷路路づくり ④ みどりのスポットづくり		
3 美しい未来につながるまちづくり	① 美しい未来を景観づくり ② 幹線道路、幹線沿線の緑化推進 ③ 地球に優しいみどりのまちづくり ④ 景観のみどりの保全と活用	3 みどり豊かな公共施設づくり	① 公共施設の緑化等推進 ② 学校施設の緑化等推進		
		4 まちなか彩るみどりづくり	① 既存まちづくり制度の効率的な活用 ② まちづくり事業との連携 ③ 民間事業との連携		

3 各主体の役割

グリーンプランは、緑地の保全と緑化の推進を図るために、みどりの将来像として「みどりあふれるまち」「おもてなしのまち」「地球にやさしいまち」を示しています。

また、みどりの取組は、区民の方、事業者及び区が連携体制で着実に進めていくことで、みどりのまちづくりのさらなる推進を目指します。

主体	役割
区民	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路沿いや庭、ベランダ、屋上、壁面など、身近な場所のみどりを育てていきましょう。 ◆身近な街路や公園の緑などに関心を持ち、地域のみどりを育てる活動に積極的に参加しましょう。 ◆みどりを知りみどりに親しむ機会(イベントなど)に参加し、みどりについて学び、地域での活動に活かしましょう。 ◆事業者や行政と連携して、みどりのまちづくりを広げていきましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業内を積極的に緑化し、適切に維持管理しましょう。 ◆事業所内のオープンスペースを開放するなど、地域の人と一緒に楽しめるみどりづくりを行い、地域社会に貢献しましょう。 ◆地域活動へ積極的に参加し、さまざまなみどりに関する活動を通じて地域との絆を深め、地域からも愛されるみどりを育てていきましょう。 ◆みどりを通じた社会貢献活動(CSR活動)を事業所の姿勢としてアピールしましょう。 ◆地域住民や行政と連携して、みどりに関する活動を広げていきましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ◆区民、事業者、団体との連携を深め、みどりのまちづくりを進める先導役となります。 ◆区民、事業者、団体が進めるみどりのまちづくりへの関心を高めるため、みどりの助成制度の拡充や情報提供などを積極的にを行います。 ◆公園、道路、公共施設などでみどりづくりを積極的に進めます。

I 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます			
事業例	内容	5~8年度	9~12年度
まちの緑の選定	地域の皆様から寄せられた、まちを彩る花や樹木などの情報を元に作成した「まちの緑の選定」の公開により、地域力が高まるみどりのまちづくりのきっかけをつくれます。	推進	継続
地域の緑づくり支援	「地域の花」を育て、花と緑でまちを彩ることにより、こころ豊かに暮らせるまちづくりを推進します。 行政が積極的に緑づくりを行うことと勿論のことですが、区民の皆さんもベランダや玄関先での緑づくりや地域の緑をつくり、育てる活動に参加するなど、数寄かな大田区になるがに期待しています。 例えば、区民約70万人が1人1㎡の緑をつくる。緑被率が約1.2%以上になります。	推進	継続

第5章 地域別計画

地域特性を踏まえて「7つの地域」に区分し、みどりの取組を推進します。また、地域特性と方向性に加えて、「みどりの実態調査」「区民アンケートの分析」及び「人口流動調査」をもとに、新たに「地域ごとの分析」を示し、地域別計画を見直します。

地域特性 ※イメージ(台地部抜粋)

- 区内でも良好な自然環境が比較的多く残っている地域です。
- 良好な居住環境を保ち続けてきた緑豊かな住宅地では、社会・経済状況の変化に伴う敷地の細分化や集合住宅化等により、緑の減少が急速に進んでいます。
- 崖線沿いや多摩川沿いには大規模な公園・緑地が整備されています。
- 多摩川田園調布緑地や多摩川台公園、田園調布せせらぎ公園、洗足池公園、丸子川、呑川、洗足池など、自然や歴史を伝える地域資源が豊富です。
- 起伏に富んだ地形であり、桜坂をはじめ特有の景観があります。
- 旧六郷用水の一部は、緑道として整備され、四季を通じて憩いの散歩道になっています。
- 寺社や大規模な邸宅の樹林など、民有地の緑空間が豊かです。

地域ごとの分析

調査	項目	現状
みどりの実態調査	緑被率	18.13%
	公園等の整備状況	407,200㎡
区民アンケート分析	みどりの量に対する満足度	36%が満足
	みどりの質に対する満足度	46%が満足
人口流動調査	通行量の多い路線(場所)	中原街道、補助44号線、(学研通り)、池上用水(散策路・洗足池付近)、多摩堤通り

みどりのまちづくりの方向性

多摩川や国分寺崖線などの豊かな緑を保全し、緑豊かな住環境を守るために、制度の活用等により緑の減少をくい止め、公園・緑地の整備や呑川沿いなどの散策路整備を進め、「豊かな自然と潤いのある住環境がつかがるみどりのまちづくり」を積極的に推進します。また、相乗効果による地域課題解決を図る、グリーンインフラへの取組を進めます。

- ① 3つのみどりの拠点の保全・再生に取り組みます
 - 洗足池周辺、多摩川台公園周辺、鶉の木周辺
- ② みどりの骨格となる崖線沿いのみどりや多摩川、呑川沿いのみどりを守り、つくります
 - 国分寺崖線沿いの樹木・樹林の保全・保護(田園調布周辺)
 - 呑川緑道の整備、再整備(雪谷地区から東京工業大学周辺まで)
 - 「多摩川水系河川整備計画」の推進(鶉の木から田園調布)



凡例

みどりの拠点

中心拠点

生活拠点

ネットワーク

- 呑川緑道
- 桜のpromナード
- 旧六郷用水路散策路
- 水と緑の散策路
- 海辺の散策路
- 幹線道路ネットワーク
- 補助ネットワーク

みどり資源

- 公園・緑地・樹林・街路樹
- 公共緑地など
- 主な公共のみどりの整備

上記以外のみどりのまちづくり推進エリア
公園・緑地の整備が望ましいエリア
馬込土村エリア

第6章 計画の推進に向けて

1 重点的な取組の推進

計画の改定に伴い、計画的・効果的にみどりのまちづくりを推進するために3つの重点施策を掲げます。

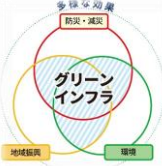
「大田区みどりの条例」による総合的な取組

- ① みどりの条例に基づき、みどりの施策を推進します。



(仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進

- ② 区民の方や事業者と更なる連携を図り、みどりの有する多様な機能を活用するグリーンインフラ施策の展開を図ります。



(仮称)グリーン基金の創設・運用

- ③ グリーンプランで示す取組を推進するため、補助金の活用に加え、更なる財源確保に向けて(仮称)グリーン基金を創設します。



2 進捗管理

本計画は、立案プロセスから改善に至るまでの一連の流れを、PDCAサイクルにより進行管理していきます。

- P[計画立案(PLAN)] : 計画案の検討
パブコメ実施
- D[実行体制(DO)] : みどり施策の推進
区民・事業者と連携
- C[検証・評価(CHECK)] : 計画の進行管理
施策の評価
- A[改善(ACTION)] : 課題の把握

